

➤ 『収益分配金のご案内』および『収益分配金再投資のご案内』の郵送廃止のお知らせ

平成29年3月14日

お客さま 各位

株式会社 佐賀銀行

『収益分配金のご案内』および『収益分配金再投資のご案内』の郵送廃止のお知らせ

拝啓

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は当行への格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当行ではお客さまからお預かりしております投資信託に関しまして、各銘柄の決算ごとに「収益分配金に関するご案内」等を郵送してまいりましたが、平成29年3月末※をもちまして、下記内容にて廃止させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

今回のお取扱い変更につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(※「源泉徴収なし」の特定口座および一般口座を開設いただいているお客さまにつきましては、平成31年1月以降郵送分より廃止とさせていただきます。)

敬具

記

1. 廃止対象の「収益分配金に関するご案内」について

- (1) 収益分配金のご案内
- (2) 収益分配金再投資のご案内

\*いずれも、「はがき（見開き）形式」でご郵送していたものです。

2. 代替報告書について

今後、「収益分配金に関するご案内」の明細につきましては、3ヶ月ごとに封書にてお届けしております、『取引残高報告書』にてご確認いただけますようお願いいたします。

確定申告の際には、現在、毎年1月にお届けしております、『特定口座年間取引報告書』をご利用ください。

(補足事項)

1. 今回の対象となるお客さまについて

- ・「源泉徴収あり」の特定口座、非課税口座（NISA口座）をお持ちのお客さまが対象になります。
- ・今回郵送を廃止させていただく「収益分配金に関するご案内」は、税法上の、「支払通知書」として各銘柄の決算ごとにお客さまにお届けしてまいりましたが、これまで毎年1月にお届けしてまいりました『特定口座年間取引報告書』にも、「支払通知書」の内容を記載しておりますので、『特定口座年間取引報告書』を（税法上の）「支払通知書」に代えさせていただくこととしました。

2. 「源泉徴収なし」の特定口座および、一般口座のお客さまについて

- ・「源泉徴収なし」の特定口座および、一般口座のお客さまにつきましては、平成29年12月末まで、従来通り「収益分配金に関するご案内」をご郵送いたします。
- ・平成30年1月以降は、「収益分配金に関するご案内」の郵送を廃止させていただきます。代わりに、新規に制定いたします『上場株式等の支払通知書（年間支払通知書）』を年1回、毎年1月にご郵送いたします。（初回ご郵送は平成31年1月の予定です）
- ・確定申告時などには、平成29年分につきましては「収益分配金に関するご案内」を、平成30年分からは『上場株式等の支払通知書（年間支払通知書）』をご利用ください。

3. 「取引残高報告書」について

「取引残高報告書」につきましては、従来通り3ヶ月ごと（3月・6月・9月・12月末基準）に、「ご投資状況のお知らせ」とともにお届けいたします。

4. インターネット投資信託『らくらくe投信』について

- ・パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、24時間いつでも残高の確認や、投資信託のご購入や解約、定時定額購入契約等のお取引がご利用いただけます。（メンテナンス期間中は除きます）
- ・分配金および再投資の明細については、「らくらくe投信」へのログイン後、『明細照会』画面の、『取引履歴照会』にてご確認いただけます。

- 本件に関するお問い合わせ  
佐賀銀行 業務集中支援部 金融商品グループ  
TEL : 0952-25-4687  
受付時間 : 平日 9 : 00~17 : 00